

議第24号

令和7年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ497,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

垂井町長 早野博文

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		367,450	14,000	381,450
	1 後期高齢者医療保険料	367,450	14,000	381,450
歳入合計		483,864	14,000	497,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金		466,821	14,000	480,821
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	466,821	14,000	480,821
歳 出 合 計		483,864	14,000	497,864

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特		地方債	その他	一般財源
				国庫支出金	千円			
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 466,821	千円 14,000	千円 480,821	千円 0	千円 0	千円 0	千円 14,000	
歳出合計	463,864	14,000	497,864	0	0	0	14,000	

2 歳 入
 1 款 後期高齢者医療保険料
 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 特別徴収保険料	千円 253,000	千円 7,000	千円 260,000	1 現年度分	千円 7,000	特別徴収現年度分 見込額 既決額 260,000千円 - 253,000千円 =	千円 7,000
2 普通徴収保険料	114,450	7,000	121,450	1 現年度分	7,000	普通徴収現年度分 見込額 既決額 121,000千円 - 114,000千円 =	7,000
計	367,450	14,000	381,450				

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 国庫支出金 千円	地 方 債 千円	財 源		区 分	金 額 千円	
						一 般 財 源 千円	そ の 他 千円			
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	466,821	14,000	480,821	千円 0	千円 0	千円 14,000	千円 0	18 負担金、補助 及び交付金	14,000	保険料等負担金 見込額 464,275千円 - 450,275千円 = 既決額 14,000
計	466,821	14,000	480,821	0	0	14,000	0			